

〔別 紙〕
様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)
② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
☐ 出資額限度法人 ☒ その他
③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 長崎県諫早市永昌町9番2号
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 3月22日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 4月 1日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	大塚 洋子	
理 事	大塚 千穂子	
同	吉田 規紘	
監 事	吉田 和代	

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関 コード	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医 療 法 人 社 団 諫早西口ひろこ内科	4210421808	長崎県諫早市永昌町9番2号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険 0床] [介護保険 0床]

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
令和7年 5月10日 令和7年度決算の決定

様式 3 - 3

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	38,216	I 流 動 負 債	2,659
II 固 定 資 産	16,654	II 固 定 負 債	49,885
1 有 形 固 定 資 産	9,952	負 債 合 計	52,544
2 無 形 固 定 資 産	317	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	6,385	科 目	金 額
		I 資 本 剰 余 金	10,000
		II 利 益 剰 余 金	△7,673
		1 代 替 基 金	0
		2 その他利益剰余金	△7,673
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		IV 基 金	0
		純 資 産 合 計	2,326
資 産 合 計	54,870	負債・純資産合計	54,870

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 6 年 4 月 1 日 至 令和 7 年 3 月 3 1 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
本来業務事業損益	
1 事業収益	67,739
2 事業費用	64,909
本来業務事業利益	2,830
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	2,830
II 事業外収益	566
III 事業外費用	711
経常利益	2,685
IV 特別利益	0
V 特別損失	250
税引前当期純利益	2,435
法人税等	428
当期純利益	2,007

様式 2

法人名 医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
所在地 長崎県諫早市永昌町 9 番 2 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 7 年 3 月 3 1 日現在)

1. 資 産 額 5 4, 8 7 0 千円
2. 負 債 額 5 2, 5 4 4 千円
3. 純 資 産 額 2, 3 2 6 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	3 8, 2 1 6
B 固 定 資 産	1 6, 6 5 4
C 資 産 合 計 (A + B)	5 4, 8 7 0
D 負 債 合 計	5 2, 5 4 4
E 純 資 産 (C - D)	2, 3 2 6

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 諫早西口ひろこ内科
理事長 大塚 洋子 殿

私は、医療法人社団 諫早西口ひろこ内科の令和7会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7 年 5 月 1 0 日

医療法人社団 諫早西口ひろこ内科

監事 吉田 和代

